

2013年9月13日

全国ヤミ金融対策会議 代表幹事 弁護士 宇都宮 健 児  
事務局長 弁護士 三 上 理

## 「偽装質屋・カード現金化・ヤミ金110番」を開催します

このところ、質屋営業の許可を受けながら、高齢者等に対して、担保価値のない物品等を預かって、金員を貸し付けた上、年金等受給口座からの自動振替等による返済をさせるなどし、実質的には、年金担保金融を行う「偽装質屋」による被害が、全国的な問題となっています。

また、クレジットカードのショッピング枠を利用して、実質的には貸付を行う「カード現金化」も、全国的に蔓延しています。

これらは、いずれも、実質的には「ヤミ金融」であると考えられます。

そこで、全国ヤミ金融対策会議では、このたび、高金利引き下げ全国連絡会、全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会とともに（共催）、下記のとおり、110番（無料電話相談）を行います。

**2013年9月21日（土）10：00～16：00**

**「偽装質屋・カード現金化・ヤミ金 110番」**

**相談電話（当日のみ）03-3571-8581**

今回の110番（無料電話相談）は、「偽装質屋」「カード現金化」「ヤミ金融」を利用している（又は利用したことがある）方から、弁護士・司法書士等が相談（無料）を受けることにより、被害実態を把握するとともに、被害救済を図ることを、目的とするものです。

下記に該当する方は、ぜひ、お気軽に、ご相談下さい。

- ① 「質屋」から借入れをし、返済困難になっている方
- ② 「カード現金化」を利用している方
- ③ 「ヤミ金融」から借入れをしている方